

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第24回会議 概要

開催日時	平成25年2月7日(木) 18時～
開催場所	茂原市役所502会議室
出席者	実行委員会委員30名(うち12名所用のため欠席) 事務局(十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査)
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1) 条例づくり分科会について (2) その他 4.閉会
会議要旨	2.議題 (1) 条例づくり分科会について 【リーダー会議の結果報告】 ・前回会議で各委員が地域でのパブリック・インボルブメント(自治会などの集まりに向いて説明するなど)を実施するにあたって材料が必要ではないかとの意見があったので、事務局でたたき台(簡易なアンケートと自治基本条例だより増刊号)を作成した。これを各委員が持ち歩き、意見を収集する前提で作成しているので、「これでは他の人への説明が難しい」など、率直な意見を寄せていただきたい。30人の公募委員での議論も1年がかりでここまで来たが、さらに厚みをつけたい。 ・例えばA・B・C各分科会から1名ずつ出て班を組み、3人1組で説明に伺った方がいいのではないかと。他の分科会の話はまだよくわかっていない部分がある。 ・地元の自治会には事前に打診しておかないと、いきなり行って説明することは不可能。 ・240もの自治会すべての総会を訪ねることは不可能。連自治会の会議などに訪問することも考えてはどうか。 ・茂原市には総合計画がある。自治基本条例をつくって総合計画をさらにいいものにしていくということではないか。茂原市の独自色を出すには総合計画や市民憲章を取り入れていくと良い。 ・そもそも自治会活動への関心が失われつつある。戦術を考えないといけない。 【分科会ごとのグループワーク振り返り】 ○A分科会(議会) 意見集約を終えて、再度全面的に見直しを行った。これで議論は終息とす

る。基本的な考え方は同じだが、表現方法を少し変えた。

市の将来を左右する重要事項についての書き方や実効性の確保について書き加えた。

その後、パブリック・インボルブメントについてフリートーク。つくり上げた内容を市民に説明して理解してもらわなくてはならない。今までの議論の経過を説明する必要がある。まちがどう変わっていくのか、頭の中でイメージできるようにならないといけない。

前文・総則についてもフリートークした。第一・第二・第三分科会の内容をどう前文に落とし込むか。市民参画・市民協働でより良いまちづくりを目指す。市民憲章や総合計画があるので、前文でそれについて触れていく必要がある。

#### ○B分科会（行政）

3つの案（前回の分科会で板書したもの、田村氏案、丸嶋氏案）について、事務局のB分科会担当である風戸氏が取りまとめた資料をたたき台に議論した。行政分科会の範囲である市長の役割・責務などの各項目の文言は抽象的だと分かりにくい部分があるので、具体的に考えていきたい。市民憲章や総合計画についても議論したが、前文部分に落とし込むことになると考えている。

#### ○C分科会（地域自治・市民）

作成済の資料に基づき、再確認作業をした。情報提供・公開・共有の部分で時間がかかった。協働によるまちづくりについては次回以降の検討課題となった。

#### 【質疑応答】

Q.B分科会資料にあるa/b/c案の違いは何か。

A.作成者の違い。a案は前回の分科会で板書によって項目立てを整理したものの、b案は田村氏、c案は丸嶋氏がそれぞれ作成した。事務局において内容を整理し、たたき台を作成した。

Q.B分科会資料に他の分科会での守備範囲も含まれているが。

A.情報公開・共有などは、市民側から見た場合と行政側から見た場合があり、同じ事象の表裏であると考えている。これらをすりあわせていく必要がある。

Q.自治基本条例だより増刊号について、子どもにもわかるバージョンや英文バージョンも必要ではないか。

A.作成する方向で努力する。案ができれば皆さんに提示するのでご検討願いたい。